

入札監理小委員会における審議の結果報告

海外移住資料館 管理・運營業務

公共サービス改革基本方針別表において、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）の海外移住資料館の管理・運營業務について、民間競争入札を実施し平成 21 年度から落札者による事業を実施する旨が定められている。

これに基づいて機構から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 委託費の支払い方法について

【論点 1】

特別展示・企画展示は事前に開催回数を決めず、その実施経費については入札金額に含めずに別途実費精算を行う形となっているが、同経費についても入札金額に含み、競争性を働かせるべきではないか（P5～6 2(4)エ，P13～14 2(6)）

【論点 2】

運営委員会や学術委員会における委員謝金やボランティアの食費、交通費については、一旦委託費として支払い、事後精算を行うことになっているが、これらの経費は競争性がなく、金額も不確定なため、機構が直接支払うべきではないか（PP13～14 2(6)）。

【対応】

論点 1 の特別展示・企画展示の実施経費は、開催回数の想定をおくことにより、入札金額に含むこととした。論点 2 の経費については、機構が直接支払う方が合理的であるため、委託費から外し機構が支払うこととした。

2. サービスの質について

【論点】

入館者数や教育プログラム受講者数だけでなく、資料館入館者の満足度についてもサービスの質として設定すべきではないか（P13 2(5)）。

【対応】

入館者については、現在もアンケートによる満足度を調査しているが、回収率が低水準に留まっており、適正な分析ができないものとなっている。

次回の実施の際には、質として入館者の満足度も設定できるように、例えば企画展示開催時といった多くの入館者が予想されるタイミングに集中的にアンケートを実施する等、適正な分析を可能とするアンケートの実施方法を検討することを機構と確認した。

3．情報開示について

【論点】

民間事業者が業務量の変化を把握できるようにするため、これまでの業務量の増加原因や傾向なども開示すべきではないか。

【対応】

年度別の広報活動の実績、情報システム開発項目の実績、各種展示の開催実績を情報開示に追加した。

4．パブリックコメントへの対応

【意見】

ボランティア管理業務を民間事業者が営利事業の一環として行なった場合、ボランティアの方々が民間事業者のやり方に馴染めず、離れて行く方も出ると想定される。したがって、ボランティア管理業務は除外した方がよいのではないか(7 2(4)カ)。

【対応】

ボランティアの方々には、館内において展示に係る説明等を行って頂いており、当該ボランティア管理業務は資料館の運営において重要な業務である。したがって、機構としても民間事業者が行う管理業務に積極的に連携・協力を行うこととし、実施要項にその旨を追加した。

以 上